

# 家庭ごみの分け方・出し方

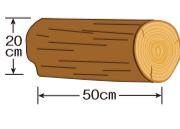
ごみの分別はしっかり行ってください。指定袋や収集券には、地区名(アパート名)及び氏名の記入をお願いします。

可燃ごみ	① 台所ごみ類 プラスチックごみ類  緑色の指定袋 2袋まで	<p><b>台所ごみ</b> ●水分を切る</p> <p><b>布団・カーペット・布類</b> ●50cm以内に切り、ひもで束ねて収集券を貼る</p> <p><b>その他</b> 紙おむつ 保冷剤 使い捨てカイロ ●汚物はトイレに捨てる ・くつ、カバンなどで金属部品を取り外せないもの → 「金物」▲</p>
	① 剪定枝・草 (上記とは別に2袋または2束まで)	<p><b>プラスチック・革・ゴム製品</b> ポリタンク PPバンド ビデオテープ 革 ラップ バラン ●ひも状のものは50cm以内に切る !プラスチック製品で緑色の指定袋に入らないもの → 磐田市クリーンセンターへ自己搬入(収集券は使用できません)</p> <p><b>木質ごみ</b> 太さ20cm、長さ50cm以内に切り、ひもで束ねて収集券を貼る</p> <p><b>草・落ち葉</b></p>
緑色の指定袋に入れてください。入らない場合は、プラスチックごみ以外は、収集券を直接ごみに貼ってください。プラスチックごみは、自己搬入してください。		
不燃ごみ (資源にするごみ)	② 空き缶	<p><b>アルミ缶・スチール缶</b> 飲料・食品の缶など(キャップやふたも含む) ●中をすすぐ</p> <p><b>スプレー缶・ガス缶</b> 整髪料・殺虫剤・カセットボンベなど ●中身を使い切り、穴はあけない !スプレー缶専用コンテナへ入れる</p>
	③ 空きびん (飲食・飲み薬化粧品)	<p><b>ガラスびん</b> 無色(透明) 茶色 その他の色 ●びんの色は口元の色で分ける ●キャップを取りはずし、中をすすぐ ●ラベルは剥がさない ・金属製のキャップ → 「金物」▲ ・プラスチック製のキャップ → 「プラスチック製容器包装」● ・汚れのひどいびん、乳白色のびん、香水のびん、農薬のびん → 「埋立ごみ」▼</p>
	④ ペットボトル	<p><b>ペットボトル</b> ●ラベルはできるだけはずす ●キャップを取りはずし、中をすすぐ</p> <p>●キャップ、ラベル → 「プラスチック製容器包装」● ●PETマークの無いもの → 「可燃ごみ」□ ●工作などで加工や着色したもの → 「可燃ごみ」□</p>
⑤ 廃食用油	<p><b>使用済み天ぷら油など</b> サラダ油、オリーブオイル、ごま油など食用油のみ対象です ●ペットボトルなどふたのある透明なプラスチック容器に入れ、こぼれないようにする ※機械油(エンジンオイル等)は不可</p>	
空き缶・空きびん・ペットボトル・スプレー缶・廃食用油は集積所にある指定のコンテナへ入れてください。		
不燃ごみ	⑥ プラスチック製容器包装 (プラマークごみ)  透明の指定袋 4袋まで	<p><b>カップ・パック類</b> <b>キャップ類</b> <b>トレイ類</b> <b>ボトル類</b> <b>注意</b></p> <p><b>緩衝材類</b> <b>ネット類</b> <b>ビニール製包装袋類</b></p> <p>●まゆ状、発泡ビーズ → 「可燃ごみ」□ ●ラップ → 「可燃ごみ」□ ●カミソリ・おもちゃ(電動) → 「金物」▲ ●電池 → 「有害ごみ」▲</p>
	⑦ 金物 小型電化製品	<p><b>金属製品</b> ●刃物は危なくないように新聞紙やチラシで包む(紙袋やレジ袋へ入れるのは不可)</p> <p><b>小型電化製品(電気・電池を使うもの)</b> ●電池(充電電池)は抜く ※除湿器等はフロン(冷媒ガス)を抜く(業者へ依頼:有料) ※パソコン、携帯電話は「回収ボックス」(裏面)へ</p> <p><b>自転車</b> ●1回に2台まで ●電動アシスト自転車はバッテリーをはずす</p>
	⑧ 有害ごみ (乾電池・蛍光管・水銀を含むもの)	<p><b>電池</b> ●集積所にある容器に入れる ●小型充電式電池(リチウムイオン・ニッケル・ニカド)できるだけ販売店のリサイクルボックスへ</p> <p><b>蛍光管</b> ●指定袋に入らないものは包装箱に入れて収集券を貼る ●LED蛍光管 → 「金物」▲</p> <p><b>体温計(水銀入り)</b> ●デジタル体温計 → 「金物」▲</p>
蛍光管や体温計(水銀入り)等は、金物・小型電化製品と袋を分けてください。		
不燃ごみ	⑨ 埋立ごみ	<p><b>がれき類</b> ●割れたガラス等が危険な場合は、新聞紙やチラシで包む。(紙袋やレジ袋へ入れるのは不可)</p> <p>●中身は空に ●ガスを抜く ●ライター ●アルミホイール ●グラスファイバー製品 ●カーボンファイバー製品 ●農業の空きびん</p>
	透明の指定袋に入れてください。(袋が破れない程度の量) 入らない場合は、収集券を直接ごみに貼ってください。	

## ◆ごみ集積所に出せるごみの大きさ

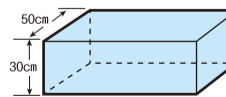
### 可燃ごみ

長さ50cm以内のもの  
大きいものや長いものは50cm以内の大きくなるように切ってください。  
※木の枝は太さ20cm、長さ50cm以内に切ってください。  
プラスチック製品で緑色の指定袋に入らないものは磐田市クリーンセンターへ自己搬入してください。



### 金物・小型電化製品、埋立ごみ

大きさが120cm×50cm×30cm以内のもの  
この大きさを超えるものは、中遠広域粗大ごみ処理施設へ自己搬入してください。  
※自転車は上記の大きさを超えますが、1回に2台までごみ集積所に出すことができます。



## ◆市では収集できないごみ

処理方法は裏面又は「ごみ分別ガイドブック」をご覧ください。

法律や制度によりリサイクルするごみ	テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、オートバイ、自動車、消火器
特殊・危険なごみ	農業、化学薬品、ガスボンベ、塗料、ピアノ、オートバイ、金庫、石膏ボード、断熱材、自動車の部品(マフラー、タイヤなど)、バッテリー、機械油、注射針等 ※販売店等に相談してください。
事業系ごみ	事業活動に伴い出るごみ(農業や自営業なども含む)

災害時のごみの出し方については、ごみ分別ガイドブックの49ページをご覧ください。

[問い合わせ先] ごみ対策課 TEL 0538-37-4812 FAX 0538-36-9797

収集曜日は祝日などの係わりから、必ずしも定まっている訳ではありません。収集日は、ごみカレンダーで確認してください。

このカレンダーは再生紙です。

●不法投棄ごみに関するお問い合わせは、環境課(TEL 0538-37-2702)へ連絡してください。